



新政会

しんせいかい

平成27年 6月議会報告

発行日 平成27年7月12日
発行責任者 橋本 幸一
住所 郡山市朝日1丁目23-7
電話 024-924-2507
FAX 024-924-0141

新政会、市長に「連携中枢都市圏」構想実現に向けて申し入れ



副会長 栗原 晃 副会長 良田 金次郎 副会長 遠藤 敏郎 副会長 太田 忠良 会長 橋本 幸一 石川 義和 佐竹 伸一 廣田 耕一

「連携中枢都市圏」構想の実現に向けた申し入れ

新政会会長 橋本幸一

平成27年6月2日、総務省は「連携中枢都市圏」の中核都市として郡山市を支援することを決定しました。

これは複数の近隣市町村が連携し、地域活性化、人口流出防止など地方創生の一環として行われる施策です。

人口減少、少子高齢化、税収減など本市と近隣市町村を取り巻く環境は、今後大変厳しい状況が予測されます。

特に医療、福祉、教育に係る事業は、各自治体にとって大きな負担になっており、将来、継続的な財源不足が懸念されます。

こうした中、本市の果たす役割は大きく、近隣市町村へ与える影響は計り知れないものがあります。

新政会は、本市と近隣市町村への住民サービスを今後も維持するには「連携中枢都市圏」構想の実現が必要不可欠と考え、以下の政策を品川萬里郡山市長に申し入れます。

1. 各自治体の特色を活かした連携中枢都市圏構想
2. 交通網の整備によりコンパクトな連携中枢都市圏運営
3. 広域連携による阿武隈川流域の水害対策
4. 広域連携による地域包括ケアシステムの構築
5. 広域連携による観光資源の商品化と海外からの誘客
6. 各地域の特性を活かした農業の6次化の推進
7. 寺子屋郡山の近隣自治体への導入促進

平成27年6月29日

日本の総人口は、2010年に1億2800万人が2050年には9700万人、2100年には4950万人と国立社会保障・人口問題研究所が予測しています。こうしたなか、日本創生会議は、2040年には、全国の約半数に及ぶ896市町村の存立が難しくなるとしました。政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し取組むこととしました。

今までは、人口増加が基本としてきましたが、今後は人口減少時代になる大変厳しい状況が予測され、公共施設等の社会資本の整備にも大きな影響が出てきます。

また、高齢化社会が進む中、本市の保健・福祉事業にも影響が出てまいります。特に、医療、介護、生活支援を提供する地域包括システムを実現するための施設等の整備等、地域包括支援センターの充実にも影響がでます。

総務省は、複数の市町村が連携して活性化に取り組む「連携中枢都市圏」構想を打ち出し、6月2日、「連携中枢都市」して郡山市を支援することを決定しました。

これに伴い、郡山市議会新政会は、6月29日品川萬里市長に連携中枢都市圏構想の実現に向けて、7項目を申し入れました。

6月定例会の概要

6月定例会での主な事業

	(万円)
開成山屋内プール建設等	42億5,445
子どもの遊び場整備事業	9億6,964
熱海駅前公共施設整備事業	3,200
フットボールセンター整備事業	2,632
山ノ井公園観光整備	1,824



また、特別会計は目的に沿った経費の補正を行いました。条例議案「郡山市議会基本条例」「郡山市個人情報条例の一部を改正する条例」など15件が可決されました。

郡山市議会6月定例会は6月15日から6月29日まで開催され、一般会計補正予算57億7,552万2千円、意見書など27議案を可決し、請願6件が採択されました。

故 佐藤文雄氏に旭日単光章

去る3月8日死去されました新政会幹事長 故 佐藤文雄氏の叙勲伝達式が5月24日市役所でおこなわれ、鈴木忠夫福島県中地方振興局長からご子息佐藤文弘さんに旭日単光章の勲記と勲章が手渡されました。品川市長らが立ち会いました。

故 佐藤文雄氏は3期当選を果たし、環境経済常任委員長等を歴任し、新政会では、幹事長の要職を務めました。



6月定例会、市政一般質問に新政会から石川義和、廣田耕一議員が登壇しました。

■一般質問 石川義和 議員



今後の本市広域行政の展開について

問 行政は今後とも分権時代が続くものと思われ、本市においても、時代に即した改革を早急に行わなければならない。そこで地域の中心的都市である本市にサービス機能を集中させ、周辺自治体と連携するなどの取り組みが、本市の今後の生き残り策として考えられるが、本市が今後どのような形で広域行政を展開していくのか。

答 国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱に「地域と地域を連携する」ことを据え、圏域の経済成長のけん引などの機能を備えた「連携中枢都市圏」形成の取組を進めることとしている。

今後は、連携中枢都市圏形成を進める中で、産学金官による広域連携をさらに強化し、雇用の場の確保や地域振興を図り、本市が、圏域全体の“人口流出のダム”となるよう、中核市としての責任を果たしていく。

鉄道のまち郡山の観光開発について

問 大正9年には仙台鉄道局郡山工場が国の官営工場として設置され、昭和40年には東洋一の操車場の建設が進められました。そして当時は機関区があり、旧中山宿駅のスイッチバックは有名でした。

埋もれた貴重な観光資源に陽をあてて鉄道のまち郡山をPRしてはどうか。そのことが郡山の観光開発になると考えるが何う。

答 熱海史談会の皆様方が、JR東日本や磐梯熱海温泉観光協会の協力のもと、「旧中山宿駅」を再現する取り組みや、沿線にある近代化産業遺産の一つである「沼上発電所」の景観整備を行ったところである。この「旧中山宿駅」は、明治31年に開業し、平成9年3月の駅舎移転までの約100年間、中山峠の急勾配を登る東北最後のスイッチバック方式を採用した駅であり、今後、全国の鉄道ファンが訪れる鉄道遺産として、貴重な観光スポットになる。

このことから、「旧中山宿駅」と「沼上発電所」については、新たな観光資源として情報発信に努め、国際的観光地かつ歴史的文化遺産である「猪苗代湖」と一体的に観光誘客

を図っていく。

町内会加入率減少対策について

問 減少している原因をどう分析しているのか。その対策をどう講じているのか、加入促進策を何う。

町内会加入の減少は行政の根幹にかかわる問題であり、このままでは、本市のコミュニティが崩壊していく。については自治会加入条例の制定を検討されてはどうか。

答 町内会加入率の減少は、アパート・マンションにおける未加入世帯の割合が高くなっていることが、主な要因である。

マンション等の町内会加入については、管理組合へ働きかけを行うとともに、町内会への入り易さの視点を重視し、加入促進のための取り組みを検討していく。

自治会加入条例の制定については、すでに条例を施行している他の自治体の状況を調査するなど、今後の加入促進の手法の一つとして検討していく。

(セーフコミュニティの認証、公文書管理)についても質問しました。

■一般質問 廣田耕一 議員



日和田駅周辺の問題について

問 日和田駅周辺の歩道橋設置について、当局においては、駅周辺の土地利用の状況、駅西側地区からのアクセス、利用者ニーズを踏まえた歩道橋のあり方などについて検討していて、今後は、新たなデータを加え県やJRなど関連機関との協議に臨むとの答弁であったが、検討の結果はどのような状況なのか、また、県などの関係機関とどのような協議がなされているのか何う。

答 JRとの意見交換については昨年8月に「市とJRとの懇談会」における日和田駅歩道橋設置に対するJRの意識を質した、旅客及び貨物列車の運行条件が厳しく、線路上空での一日の作業時間の確保が困難であること、それに伴い、工事期間あるいは、工事費用が高額になることなど、検討課題が示された。

また、日和田駅の歩道橋設置については、西側の地権者の意向もあり、JR東日本と地権者の双方に協議するとともに、今年度も引き続き、「市とJRとの懇談会」など、最善の方法を検討していく。

かつみ橋付近の安全確保について

問 当局は、かつみ橋付近の安全確保について、県では跨線橋かつみ橋付近の待避所整備および転落防止柵設置の年度内完了を目指しているとの答弁であったが、いまだ完成に至っていない。いつ頃の完了を予定しているのか。

答 県で昨年度内に完了を目指している跨線橋「かつみ橋」付近の待避所整備及び転落防止柵設置については、歩行者に加え、当初、歩行者だけを念頭においていたが、自転車もより安全で利用しやすい構造に変えなければならないということで、設計の見直しを行い年内完成を目指していると伺っている。

市としても、当該箇所が児童・生徒の安全確保の観点から、早急に整備を要する通学路と認識していることから、かつみ橋につ

ながる市道の通学路安全対策については、来月14日開催予定の全体会議において、路面標示等による安全対策の素案を示し、県の待避所設置等に合わせて整備していく。

防災行政無線について

問 市民の多数の方が設置を望んでいる防災行政無線の設置にあたり、聞こえにくさの解消をはじめ、十分な情報伝達ができるように、本市としてどのような方針を持っているのか。

答 防災行政無線については、現在、デジタル化に向けた基本構想等の業務委託を実施しているところであり、その中で屋外拡声子局の適正配置やスピーカー性能の検討を行い、「聞こえにくさ」の解消を含めた市民の皆様へきめ細かく確実に情報を伝達できる、防災行政無線の整備方針について年内を目途に検討していく。

(健康寿命について、公民連携について、教育環境の充実についても質問しました。)

ご意見をお気軽に
お寄せください。

虚礼廃止について

公職選挙法により票中見舞など、時候の挨拶状が禁じられております。市民の皆様には、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願いいたします。

